

# 平成 27 年度 第 2 回新潟市環境審議会

## 議 事 概 要

1 日 時 平成 27 年 12 月 24 日 (木) 午後 1 時 30 分から

2 会 場 白山会館 (新潟市中央区一番堀通町 1-1)

3 出席者 別紙名簿参照

4 事務局 中澤環境部長, 松田環境部次長, 金内環境政策課長, 工藤自然保護係長, 小林環境企画係長ほか

<p>&lt;配布資料&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次第</li> <li>○ 座席表／出席者名簿</li> <li>&lt;議事関連資料&gt;</li> <li>○ 資料 1 : にいがた命のつながりプラン 各施策と指標・目標 (案) について</li> <li>○ 資料 2-1 : 新潟市環境影響評価条例の一部改正方針について</li> <li>○ 資料 2-2 : 新旧対照表</li> <li>○ 資料 2-3 : 条例等改正スケジュール</li> <li>○ 冊 子 : 新潟市環境影響評価条例</li> <li>&lt;報告関連資料&gt;</li> <li>○ 新潟市スマートエネルギー推進計画</li> <li>○ 新潟市の環境 (平成 27 年版)</li> </ul>
<p>&lt; 議 題 1 &gt;</p>	<p>にいがた命のつながりプラン 数値目標の改定について</p> <p>【資料 1 に基づき説明】</p>
<p>田 辺 委 員</p> <p>工 藤 係 長</p>	<p>資料 1 Ⅲ 人材育成・協働の推進について</p> <p>前回の審議会で示した目標値案から, 学校で実施する環境教育の充実に関する項目をいくつか落としているが, 人材育成は重要な項目であり, 学校での取組み実績を把握するための指標が必要ではないか。</p> <p>また, 参加者数の増加といった項目が多くなっているが, 講座の開催頻度や回数の増加といった項目も必要ではないか。</p> <p>教育委員会との意見交換により, これまで案としていた項目は, 既に目標が達成されていたり, 生物多様性地域計画としての目標には馴染まなかったりしていたものであったため, 改めて精査した結果, 今回提示した目標数値とさせていただいている。</p> <p>また, 目標の種類については, 例えばビュー福島潟では来館者数を目標とすることにより, 施設における講座やイベントなどの開催頻度や回数といった数値も増加していくものと考えていることから, 来館者数といった項目にさせていただいた。</p>
<p>志 賀 委 員</p>	<p>資料 1 Ⅰ 在来の動植物の生息・生育環境の保全・再生について</p> <p>生物を守ることを考える上では, 外来生物の数を減らすということだけでなく, 絶滅しそうな生物がどれぐらいいるのか把握することも必要になってくる。新潟市では「新潟市レッドデータブック」を 2010 年に作成しているが, 国のレッドデータブックは 5</p>

	<p>年でリストを改定, 本は10年に1回改定することになっている。国と同様の改定頻度は難しいかもしれないが, 新潟市レッドデータブックについても, 一定の期間を経てリバイスしていく必要があるのではないかと考える。今回の目標にこれを加えることは難しいとは思いますが, 仮に次回の目標改定の際にレッドデータブックの改定について指標として挙げる可能性があるのであれば, 今回の計画期間の内から準備を行っていただきたい。</p> <p>そのためには, 外来種も含め市内にどのような生物がいるのかをまとめた「グリーンリスト」の整備・公表が必要であると考えます。</p> <p>金内課長      ご提案いただいた意見を踏まえ, 今後の施策について検討を進めていきたいと考えている。</p> <p>松田次長      グリーンリストに関して, これまでの文献や実際の調査結果等を踏まえて実際に新潟にいる生物を調査した資料はある。そうした資料を基に, グリーンリストを作成していくのがいいと感じた。</p> <p>                 レッドデータブックの改定は, 調査期間を含め, 少なくとも3年は必要であると思うので, 改定を行う際には, 計画的に進めていきたい。</p> <p>千葉会長      生物の絶滅は急速に進んでおり, 切実な問題となっているが, 実際に調査を行うことになっても, 調査員の高齢化などの課題もあり, 調査が思うように進まない可能性がある。そのため, レッドデータブック整備には, 普段からデータを把握し, 蓄積していく必要があると考えるが, これには, 大学の研究者に加え, 行政側の積極的な取組みも必要であるので, 是非, そうした取組みの実施をお願いしたい。</p>
-----	
	<p><b>資料1 Ⅲ人材育成・協働の推進について</b></p> <p>波多野委員      教育ファームの指標について, アグリパークを活用した農業体験学習とのことだが, 現状の86.7%は非常に高い数値だと感じている。これを100%の実施割合としていくにあたり, 実際の学習の場で, どのように人材育成がされているのかをしっかりと見極める必要がある。表面的に割合が100%になるだけでなく, 実際の体験学習中では, 土の中の微生物の働きや生ごみの問題など, 一連の内容が学ばれているか, どこでチェックしているのか。</p> <p>工藤係長      教育委員会と農林水産部で連携して, 農業教育プログラムを作り, これに基づいて農業体験学習を行っているが, 環境部としても取組み状況の把握に努めていきたい。</p> <p>波多野委員      新潟市はごみ減量に向けて積極的な取組みを行っているので, こうした教育の現場においても, ごみの処理まで含めた一連の流れについて学べる内容にしていただきたい。</p> <p>小林主査      新潟市から排出されるごみの内, 生ごみの割合が高いというのは切実な問題となっている。ごみの堆肥化などについても教育プログラムに入っているということなので, それを活かした内容となるよう, 環境部も教育委員会, 農林水産部と連携していきたい。</p>

<p>中平委員</p> <p>工藤係長</p> <p>千葉会長</p> <p>工藤係長</p>	<p><b>資料1 新潟市環境基本計画との関係について</b></p> <p>「Ⅰ 在来の動植物の生息・生育環境の保全・再生」の項目には、第3次新潟市環境基本計画で定めた目標が指標としても掲げられているが、「Ⅱ」「Ⅲ」及び「Ⅳ」に掲げられていない。にいがた命のつながりプランは、第3次新潟市環境基本計画の下位計画に位置付けられているはずなので、「Ⅱ」「Ⅲ」及び「Ⅳ」に第3次新潟市環境基本計画の目標が掲げられていない理由は何か。</p> <p>「Ⅱ」「Ⅲ」及び「Ⅳ」についても、第3次新潟市環境基本計画と密接に関連する項目のため、これらについても、「Ⅰ」と同様に、第3次新潟市環境基本計画で定める目標を入れていきたい。</p> <p>第3次新潟市環境基本計画で定める生物多様性の保全に該当する指標は、にいがた命のつながりプランにおいて、責任を持って進捗管理を行っていくということでもいいか。</p> <p>そのような形で考えている。</p>
<p>千葉会長</p>	<p><b>市民への周知について</b></p> <p>ここで改定した内容については、市民にも広く周知を行い、誤解の無いよう理解していただかなければならない。そのためには、この審議会で説明した内容を市民にも丁寧に行っていく必要がある。</p>
<p>菅井委員</p> <p>金内課長</p> <p>中澤部長</p>	<p><b>耕作放棄地について</b></p> <p>農地の耕作放棄地の問題が身近な問題となっている。この計画の次回の改定は平成34年度となるが、こうした問題に関して市はどのように考えているか。</p> <p>新潟市は農業特区として、民間事業者がこうした耕作放棄地を活用した農業を行うほか、ビオトープとして使用しているような場合もある。耕作放棄地の課題に対しては農林水産部が中心となるが、課題等については共有していきたい。</p> <p>新潟市内には200ヘクタールの耕作放棄地がある。新潟市域の約3分の1は農地であることから、環境は農業と切り離して考えることはできない。耕作放棄地をなくすためには、農業が産業として成り立たなければならず、そのための施策は農林水産部が中心となって行っているが、この問題については、新潟市が一体となって取組んでいく。</p>
<p>志賀委員</p>	<p><b>資料1 Ⅰ 在来の動植物の生息・生育環境の保全・再生</b></p> <p><b>「ウ 動植物の生息・生育情報を収集・蓄積します」について</b></p> <p>生物を守るために、情報の収集・蓄積は非常に大事だと感じている。大きい自治体では、博物館などでそうした情報が蓄積されているが、新潟市及び新潟県にはそのような施設がない。情報の収集・蓄積のほか、管理、公表といった業務を一括して行うような体制が必要だと考えるが、新潟市はどのように考えているか。</p> <p>また、資料は文献の他、標本なども含まれる。有識者などがのこした標本などの膨大</p>

工藤係長	<p>な資料の整理が必要と考えるが、そのことについて市はどのように考えるか。これらのことに関して、数値目標はあげられなくても、取り組みは記載するべきではないか。</p> <p>資料の管理などは、一部は教育委員会で所管している。今後、有識者がのこした資料を市の財産としていくためにどうするか、とても大きな話なので政策監などとも情報を共有し、市全体で検討を進めていきたい。</p>
<p><b>資料2 II 自然環境の持続可能な利用の推進について</b></p>	
藤堂委員	<p>下水汚泥のリサイクル率が100%とあるが、これは確かか。過去の年度においては100%にならないこともあったか。</p>
工藤係長	<p>これまで100%にならなかったこともあるが、100%を維持していくために、目標として定めている。</p>
藤堂委員	<p>下水汚泥のリサイクル基準等について公表されていないようだが、それに関する所管はどこになるか。</p> <p>また、廃棄物や下水汚泥などの活用が、自然環境の持続可能な利用に必ずしも寄与するわけではない場合もある。目標のためにやみくもにリサイクル率100%を目指すのではなく、それが本当にリサイクルに適するものなのか、しっかりチェックをお願いしたい。</p>
工藤係長	<p>下水汚泥のリサイクルについては、下水道部下水道計画課が所管している。リサイクルの可否についてはそちらでチェックしていると思うが、いただいた意見は、下水道計画課に伝えておく。</p>
藤堂委員	<p>下水汚泥のリサイクルについては、他の審議会が所管しているのか。</p>
工藤係長	<p>確認し、後日お答えする。</p>
<p><b>資料1 II 自然環境の持続可能な利用の推進について</b></p>	
菅井委員	<p>目標に、地産地消の店認定数とあるが、認定後の実施状況の管理についてはどうなっているか。</p>
工藤係長	<p>農林水産部が所管しており、取り組み方法については、後日お答えする。</p>

<p>&lt; 議題 2 &gt;</p>	<p>新潟市環境影響評価条例の一部改正方針について</p> <p>【資料 2-1～資料 2-3 に基づき説明】</p>
<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>	
	<p>対象の案件について</p>
<p>藤 堂 委 員</p>	<p>環境影響評価は既存の施設においては行わないのか。</p>
<p>小 林 係 長</p>	<p>環境影響評価条例の対象は事業計画段階からの話になるので、既存の施設は対象としていない。</p>
<p>藤 堂 委 員</p>	<p>放射性物質は半減期が数十年にもなるものがあり、既存の施設の中では適用除外のまま設置された施設もあると思うが、そのような施設の環境影響評価も必要ではないか。</p>
<p>松 田 次 長</p>	<p>環境影響評価条例は、あくまで事業実施前の評価という形のため、既存の施設は対象とならないが、空間放射線量等の調査は新潟市でも常時実施している。</p>
<p>千 葉 会 長</p>	<p>懸念される空間放射線量については、調査が行われているということでもいいか。</p>
<p>松 田 次 長</p>	<p>現在、土壌、河川水、海水等の環境中放射性物質等量の調査を自主的に実施している。</p>
<p>【議事終了】</p>	